

## 明初の対モンゴル軍事政策とその帰結

谷 井 陽 子

【要約】 モンゴル帝国は中国を軍事征服したが、明はモンゴル勢力を軍事的に屈服させることはできなかった。これは専ら軍事的条件の相違による。中国から草原地帯に侵攻しても占領地を経営することができないため、段階的に領土を広げていくことができず、軍事基地を維持することさえ困難であった。そのため、明側から攻撃をしかける場合、補給上の制約を受け、可能な軍事行動の範囲は著しく限定された。兵力において優勢であっても効果的に打撃を与えられず、逆に殲滅される危険性が高く、敵を追い詰めることは事実上不可能であった。しかも攻勢に出た場合の財政負担は甚大なものとなった。永楽帝の親征は、この制約下で最大の努力をしたものと言えるが、実質的成果は僅かであり、最終的には財政的限界によって行き詰る。こうして明からモンゴル側への攻勢は無益と証明され、明は防衛に徹した軍事体制を維持するため、国内制度を整備することを余儀なくされた。

史林 九二卷三号 二〇〇九年五月

### はじめに

一三六七年に明朝が成立し、モンゴル政権を駆逐して中国本土を確保すると、明朝政権は華北と漠南（内モンゴル）との境界附近に一線を画して、新領土を防衛する構えを取る。モンゴルと中国をともに領有した元朝と異なつて、明朝は北辺でモンゴル勢力と対峙する形になった。時期によって双方の力関係に変動はあったものの、基本的に明一代を通じてこ

の情勢は変わらない。従つて、明朝は国土防衛のため、北方の長い国境線に沿つて、常時膨大な物資・人員を投入し続けなければならなかつた。このことは政策的・計画的な物資・人員の輸送・配備を必要とし、その規模の大きさと持続性から、当時の国家運営全体を規定するものとなつた。この点を考えれば、明の国家運営は、主として北方情勢を前提として組み立てられていると言つてもよい。

しかし、そもそもこのような情勢が成立し、固定するに至つた所以は、従来あまり注目されて来なかつた。古くは明朝成立をモンゴルの支配に対する民族国家の再生と捉える観点から、漢人農耕民居住地域と北方遊牧民居住地域との間の線引きを半ば自明のものとみなし、問題にする必要を認識されていなかつたようである。また、一國史の内部の發展を追跡するのが長らく研究の主流であつたことから、王朝交替による国家の領域の変化は、あまり重要な問題とは考えられて来なかつたと見られる。

宮崎市定は、明朝成立を東アジア史の流れの中で捉えようとする先駆的業績において、永楽帝の対モンゴル親征を「中国を中心とした東亜共同体の形成」「元帝国の復活」を意図したものと評価し、しかし「彼の子孫の代においても蒙古を屈服させることのできなかつた事情」として、「あまりに身勝手な中華主義」「王朝的エゴイズム」を挙げている。<sup>①</sup> 杉山正明は宮崎説を受けて、永楽帝が「あきらかに大元ウルスの再現をねらつていた」とし、「かれの死後、明朝は「内むき」の皇帝がつづいて、急速にいくんでゆくものの、永楽帝自身は、「モンゴル高原」をも領有する国家をつくるつもりだつたのだらう」と述べている。<sup>②</sup> これらの議論は、明が元のように「中国と蒙古と満洲」の「地域と人民とを結合して一つの共同体を形成すること」<sup>③</sup> を実現できなかつた理由を、いずれもイデオロギーや政治姿勢のみに帰しており、逆に言えば、明の皇帝の方針次第で実現可能であつたことを暗に前提としている。

イデオロギーや政治方針が国家のあり方を定める上で重要な意味をもつことは言うまでもない。だが、どのような国家を志向するにせよ、それを具体的に成り立たせるためには、相応の物理的基盤が必要である。モンゴルの帝国は、専ら軍

事的手段による領土拡大を基礎として成立した。同じことが明朝にも可能であったという根拠は、管見の限りどこにも示されていない。永楽帝の華々しい対外遠征が明朝にとって何の成果も残さずに終わり、その後は洪武帝に定まった領土に閉じこもる政策に終始したのは、政治方針以前に、それを余儀なくさせる状況が存在したからではないのか。元朝のみならず、中国と内陸アジア遊牧民との間の政治的關係が、常に軍事的優劣によって決定づけられてきたことを考えれば、明とモンゴルの間の政治的關係を考える上では、まず軍事状況を検討することが基本的な課題となろう。

本稿は、明初の対モンゴル軍事政策とその結果を検討することにより、明朝が専ら物理的諸条件によって、モンゴル諸勢力に対し長城線を境に軍事的膠着状態に陥らざるを得なかったこと、さらに膠着状態を克服することが不可能であったため、膠着状況を維持することが目標となるに至ったことを論じる。以下、第一章では、洪武帝の対モンゴル軍事政策について検討し、長城線一帯に防衛線を設定する政策を取らざるを得なかった事情と、それによって生じた問題について述べる。第二章では、永楽帝の対モンゴル親征を作戰と実行の面から検討し、永楽帝が限界まで試みた挙句、明のモンゴル方面への大規模攻勢は無益であると証明されてしまったことを論じる。第三章では、北辺において防衛に徹することを余儀なくされた明朝が、遷都後の北京をも組み込んだ防衛体制を恒久化し、それを維持するために物資・人員の動員体制を整備するに至った経緯を示す。結論として、明朝はモンゴルまで含めた帝国を建設することが軍事的理由から不可能であり、絶えず北方に軍事的脅威を抱えたまま、それを前提として国家を安定に導く制度を築き、一定の成功を収めたことを述べる。それによって、この時期の東アジアでは、明とモンゴルの統合ではなく対立が一つの基軸とならざるを得なかったことを示したい。

① 宮崎市定「洪武から永楽へ——初期明朝政権の性格——」（『東洋史研究』二七—四、後に『宮崎市定全集』第十三巻（岩波書店、一九九二年）に収録）。

② 関社、一九九五年）二五二—二五三頁。ただし、本書はモンゴル帝国に関する一般書であり、明初に関する実証的な研究を行なったものではない。

③ 杉山正明『クビライの挑戦——モンゴル海上帝国への道』（朝日新

## 一 洪武期の北辺軍事政策とその問題点

呉元年（一三六七）十月、江南を平定した朱元璋は諸將に北伐を命じる。いきなり大都を攻撃してもすぐには陥落しないであろうし、包圍している間に補給が途絶え、敵の援軍が集まって来れば進退窮まるという見通しから、「まず山東を取って其の屏蔽を撤し、師を河南に旋して其の羽翼を絶ち、潼関を抜きてこれを守り」、周辺を固めてから大都を討ち、これを攻略した後、山西・陝西を降すという計略であった。<sup>①</sup>徐達を征虜大將軍、常遇春を副將軍とし、甲士二十五万を率いて中原を取るよう命じる。

徐達の本隊は下邳から山東に入り、沂州から益都、章丘、濟南と攻め進み、並行して周辺の諸州県を次々と従えていった。翌洪武元年二月に樂安を平定した後、三月には陳橋に入り、汴梁（開封）、河南（洛陽）と河南行省の中心地を押さえた。常遇春らが嵩州・汝州・陝州など周辺各地を降した後、閏七月、徐達の本隊は汴梁を發つて、「河北の諸州県を徇取」していく。直沽（天津）に至った徐達の軍は、常遇春・張興祖に舟師を率いさせ、陸上の歩・騎兵と合わせて運河沿いに北上し、河西務で迎え撃ったモンゴル軍を破った後、通州に進んでこれを確保し、八月初二日、すでに皇帝・后妃以下が遁走した大都を攻略した。

大都陥落後、徐達は一部の部將に古北口等の漠南へ続く諸隘口の巡邏を命じ、常遇春らに「未だ下さざる州県」を取るよう遣わした。十一月に真定で再び常遇春と会した後、山西に入り、固関から平定州に進んで、十二月に太原を降す。二年二月から三月にかけて、遠征軍は順次黄河を渡って陝西に入り、四月には本隊が隴州・秦州・鞏昌と渭水沿いに西進した。そこから東北に転じて会州、靖（靜）寧州を経、五月に蕭関を破つて平涼を降し、八月に慶陽を降した後、九月に平涼から南京に向けて帰還する。この間、常遇春は歩兵八万・騎士二万を率いて北平（旧大都）から開平（上都）を攻め、六月に攻略に至っている。

二年に及ぶ北伐は順調に進んだ。よどみなない快進撃は、何よりも敵の迎撃が少なく、戦わずして逃走・投降することが多かったため、目的地を次々と降していくことができたからである。だが、進軍を続けることができた前提条件として、補給上の困難がなかったことがある。この間の兵餉は、敵地である山東に入るまでは江南からの輸送によって賄った。南京から沂州あたりまでは水路が通じているので、輸送は比較的容易であつたらう。その後も、攻略後の汴梁に浙江・江西および蘇州等九府から三百万石の運糧を命じたように、江南からの補給は続いているが、華北各地を平定するに従って、占領地の備蓄を利用できるようになる。呉元年十一月に寿光・臨淄等州県を降した際には糧十八万九千余石、十二月に淄川・新城等県を従えた際には糧二万一千三百余石を得たというように、州県レベルの都市を占領すれば、その倉庫を押えることができた<sup>④</sup>。徐達らが鳳翔に至った後、臨洮と慶陽とどちらを先に攻めるか話し合った際には、臨洮を取れば「其の人は以て戦鬪に備うるに足り、其の土地の所産は以て軍儲に供するに足る」という理由で進路が決定された。物資・人員とも現地での補充を見込み、それを計算に入れて進軍していたことがわかる。

大軍が一箇所に長く留まったことはあまりないので、概して通過地の備蓄を消耗し尽くすことなく次の目的地に向かうことができたと思われる。軍事拠点とすべき地には附近から糧餉を集積させているし、移動中の食糧はもちろん運んでいく必要があつたが、現地調達が比較的容易な状況にあつては、輸送の量・距離ともに小さくて済んだはずである<sup>⑤</sup>。また、進軍経路はほぼ河川沿いに取られていることから、一般に陸路中心と言われる華北にあつても水路が最大限に利用されたものと思われる。徐達が河南を攻略する際、山東の鄆城から汴梁まで水路によって移動し、河北の彰徳に至った後、敵側の部将が「船八十艘を以て来帰」しているように、水運は物資の輸送だけでなく士卒の移動にも利用された。

攻略した山東・河南・北平・山西・陝西の地は、占領した拠点ごとに遠征軍の部将か降将に守りを委ねられ、州県には臨時の官が任命された。行省もすぐに再設置された。北伐と並行して行なわれた福建・両広方面への遠征もほぼ同様で、中国本土の征服戦は速やかに終了した。一旦降った官が叛いたり、逃げた敵が再侵入してきたりということも間々見られ

るが、いずれもすぐに鎮定・駆逐されている。新領土の軍民は基本的に従来の生活を保証され、流亡の民は集めて復業させられた<sup>⑪</sup>。多くの場合、その年の税糧を免除され、飢饉に陥っていたら賑濟を受けるなど、正常な生産活動の回復に向けた一定の保護を得ている。彼らは生産の回復とともに両税と徭役を課され、明朝政府の財源となるのである。

ところが、華北から長城線を越えて漠南に入ると、状況が一変する。基本的に農耕地帯である華北は集落や城郭都市が点在し、戦争や災害がなければ常に一定の農業生産が見込まれる。それに対して長城以北は、水さえあれば農耕も可能であるが、基本的に遊牧中心の草原地帯であり、人口稀薄で生産力の低い地域である。進軍の際には、兵餉の現地調達はず見込めない<sup>⑫</sup>ので、内地からの補給に頼ることになる。輸送はすべて陸運となり、時間と労力に比して少ない量しか運べない。明軍は漠南でも一応有利に戦いを進め、開平などの重要拠点占領して軍事基地とすることができた。だが、後述するように、そうした軍事基地はほとんど華北からの補給によって成り立っており、さらに先に基地を設けようとするれば、単に補給線を延ばすだけのことになる。漠北深く攻め込むとなると、補給線の長さは限界に近づいていく。このことは当然、軍事行動を大きく制約することになる。

五年六月に李文忠がモンゴル軍と戦った時の様子は、一応勝利ということになっているものの、こうした戦いに伴う困難をよく示している。李文忠は部将らとともに兵を率いて口温の地に至り、敵が捨てて逃げた牛馬・輜重を押さえつつケルレン河（臚胸河）まで兵を進めた。ここで将士に向かって「兵は神速を貴ぶので、勝ちに乗じて追うのがよいが、千里〔を進んで〕人を襲うには、重い荷を負っては難しい」と言い、一部の部将を留めて輜重を守らせ、士卒に各自二十日分の食糧を持たせ、「兼程」で進んでトラ（土刺）河に至った。そこで待ち受けていた敵と戦い、敵がやや退いたためにまた進んで、「益々衆く」なった敵と激戦になった。李文忠は乗馬に矢を受け、一時は司令官たる彼自身に危険が及ぶ苦境に陥るが、なんとか踏み留まって敵を敗走に追い込んだ。しかし、また敵が集まってきたので、李文忠は兵を率いて陰に廻り、鹵獲した家畜を放牧するなどして余裕を誇示したため、敵は伏兵を疑って近寄らず、やがて去っていくのに合わせ

て文忠も帰還したという。

ここでは、敵に追いつくため動きの鈍い輜重を置いて、それを守る士卒の分だけ数を減らした軍勢で、速度を上げて進軍している。首尾よく敵と出会うことができたが、もし逃げられていれば、二十日分の食糧しかない李文忠軍は空しく撤退を余儀なくされたはずである。勝利したとはいえ、このようにして進んで来た部隊には補給も増援も望めない。敵地の中の孤軍であるから、敵が集結して来れば、不利になる一方である。先へ進むことはおろか、そのまま留まっても孤立した状態で食糧が尽きてしまうから、早々に引き返すことは必須である。動く補給基地というべきアウルックを有したモンゴルと異なり、<sup>⑮</sup>明が草原地帯に遠征を行なう際には、補給の問題によって決定的な制約を課されるのである。

こうした条件下で戦う場合、まず敵主力の宿営を突き止め、素早く接近して攻撃し、戦果を上げた後、速やかに帰還しなければならぬ。攻撃の成功は機動力にかかっているが、機動力を優先すると兵数が限られ、補給も続かなくなる。従って、短期間で勝利を収めることができなければ甚だ危険である。実際、長城線を越えると、明軍は明らかに苦戦する頻度が増えている。全体として優勢であった洪武三年の遠征でも、五月に三不剌川附近と落馬河まで出ていった部隊は各々敗北を喫している。<sup>⑯</sup>五年五月には征虜大將軍徐達の兵が嶺北で、七月には湯和が断頭山で、モンゴル兵と戦って大敗している。<sup>⑰</sup>

しかも、長城線以北では、勝利したとしても明朝にとって経済的利益がほとんどない。土地を占領しても利用価値が乏しいからである。いくつかの軍事基地を設けた以外、明朝にはこの地域で領土を経営しようとした形跡がない。洪武四年には、東勝州など山北口外の「極辺沙漠」に位置する州は、千・百戸を置いて「事無ければ則ち耕種し、事有らば則ち出戦」する辺民を管理させるのみで、有司（地方官）を再設しないよう命じている。<sup>⑱</sup>その後征服した四川や雲南でも州県や布政司を置いて民政を敷いているのと比べれば、軍事目的以外に漠南の征服地を活用する意図がないことは明白である。おそらくは、行政経費に見合うだけの利益が見込めなかったためであろう。遠征の際の戦果として俘虜や家畜などの鹵獲

が記されることがあり、それらは一応利益になると言えるが、一過性の利益に止まり継続性がない。明朝は遊牧民を直接統治する術をもたなかったが、仮にそれができたとしても、本来豊かな余剰を生み出すわけでない遊牧民から富を得ることは難しかったはずである。この点は、モンゴル側から中国に攻め込む場合と、中国側からモンゴルに攻め込む場合の根本的な相違である。明は長城線以北の地を経営することによって富を得ることができないので、モンゴル進攻の意味は軍事的脅威の排除（およびそれに伴う国家の威信発揚）以外にないのである。<sup>28)</sup>

長城線以北の住民は、むしろ軍に編入されたり、華北に強制移住させられ荒蕪地の開墾に当てられたりしている。明にとっての経済効果を考えれば、確かにその方が好都合であつたらう。だが、そのため漠南はいよいよ人口稀薄になり、軍事拠点はそくだけ孤立することになる。漠北に至つては、軍事拠点を設けること自体試みられていない。たとえ設けたとしても維持できないことは明白なので当然である。このような状況にあつては、華北平定の時と異なり、段階的に占領地を広げ、確固たる足場を築いては攻め進むといった戦略は成り立たない。華北から出発して一直線に漠北深く攻め込み、一戦後直ちに帰還するといった戦い方になるのはやむを得ないことであつた。

洪武期を通じて、明は度々モンゴル方面に出撃し、元朝の後裔を敗走させるなど、敵勢力の滅殺に成功している。逆に言えば滅殺したに止まるので、長期的な効果のほどはもとより明らかでなかつた。もつとも、長期的な効果をj得るには、敵が立ち直れないほどの打撃を与えるか完全に屈服させるかしなければならぬが、そうした計画は窺えないし、いずれにせよ軍事的脅威が退いた時に、経済的利益にならない戦争を起こすのは得策ではない。まして中国本土がまだ戦乱による荒廢から立ち直つておらず、軍隊と軍事施設の建設も途上にある状態で、実益に乏しい漠北掃討戦に乗り出すなど、無謀以外の何物でもない。将来的な目論見はともかく、一旦守りを固め、出撃にも備えて態勢を整えておくことは必須であつたはずである。

北辺を守るための施策は、華北を制圧した頃から着手されているが、全体として失敗であつた洪武五年の遠征後は、特



に熱心に進められた。まず、漠南からの侵入口になり得る道は、すべて塞ごうとする勢いで戍兵が置かれた。六年四月、北平に鎮守した華雲龍は「東は永平・薊州・密雲より西は五灰嶺外隘口に至る通じて一百二十一処」と「王平口より官坐嶺口に至る関隘」九箇所に守備兵を置くこと、紫荆関・蘆花山嶺に千戸所を設けることを提議して認められている<sup>②</sup>。同五月には、山西都衛に対して「鴈門関・太和嶺並びに武・朔等州山谷衝要の処」七十三箇所に戍兵を設けるよう命じられており、九年八月には古北口・居庸関・喜峯口・松亭関と「烽候相望む者一百九十六処」に將士六、三八四人が置かれた<sup>③</sup>。軍事要地には衛所が設けられ、燕山・西安・太原・大同・定遼の各都衛と西安行都衛がそれらを統括することになった。都衛は八年十月に都指揮使司（都司）に改められ、北平・陝西・山西・遼東の各都司と陝西・山西の各行都司となった<sup>④</sup>。

二十年六月、長らく東北辺を脅かし続けたナガチユが投降し、漠南が明の勢力圏に納まると、九月には大寧都司（二十一年七月に北平行都司）が、一三年五月には遼東に広寧衛が置かれた。二五年に東勝衛が、二九年には開平衛が置かれ、漠南を制する拠点が整備されていった<sup>⑤</sup>。大寧都司設置の際、各衛から集めた兵二、七八〇余人が送り込まれたように、これらの拠点には新たに士卒が配置され、それに伴って、華北との境を守る士卒の数は減らされた<sup>⑥</sup>。つまり、洪武前半に華北の守備体制が固められ、後半にはそのうちの一部を割いて漠南に軍備の重点を移していたのである。全体としては、当該時点での優勢を確実にするべく着実に手を打っていると言うべきである。

ただし、このように多数の軍事拠点を置く施策が、膨大な物資・人員を要するものであったことは間違いない。北辺守備兵の実数は、史料には断片的にしか現われないが、洪武十七年十月に徐達が奏上した北平十七衛の將士の総数が一〇五、四七一人、十九年八月に調査された遼東十二衛及び武德衛官軍は、官一、五一五人、軍七三、〇三八人、同十月に耿炳文が訓練したという陝西都司所属二四衛の官軍総数が一二七、二三〇人などとなっている<sup>⑦</sup>。一衛あたりの平均は各々六、二〇四人・五、七三五（官を除けば五、六一八）人・五、三〇一人となる。これらの数は、洪武二六年に成った『諸司職掌』兵部・職方部・軍役に載せる一衛の軍士定額五、六〇〇名に近い。従って、設置された衛数に定額を乗じた数をもって、当時の

北辺戍兵の概数とみなして差支えないと思われる。『諸司職掌』兵部・職方部・城隍によれば、当時の北辺駐屯軍は、遼東都司二〇衛・陝西都司三一衛二千戸所・北平都司十六衛一千戸所・北平行都司八衛・山西都司七衛五千戸所・山西行都司五衛に北平と山西の各三護衛を加えた計九三衛八千戸所から成っていた。一衛五、六〇〇名・一千戸所一、一二〇名の定額に従えば、北辺軍士の総数は五二九、七六〇名となる。

華北遠征に際して江南から発した遠征軍は、凱旋時に大半が帰還しており、五三万弱の北辺守備兵は基本的に北方で集められたようである。<sup>②③</sup>すでに華北進軍の途上において、明軍は投降した敵の兵卒をそのまま自軍に吸収している。例えば、徐達は山東を制圧した時点で「卒三万二千余人」を得たといい、部下の守濟南指揮に「新附軍士六千人を領して齊東に赴き大軍に会する」よう命じている。<sup>④</sup>その後も、降った軍団を再編したり、旧元軍の兵士を招集したりして利用している。<sup>⑤</sup>降兵を吸収する以外に、一般民の強制的な徴用も珍しくなかったと見られる。洪武初には、長城以北に居住していた元の「遺民」を集めて軍としたという記録が散見される。<sup>⑥</sup>山西では不当に軍籍にされていた民二万四千戸が民籍に復帰させられたという例も見られる。<sup>⑦</sup>

兵数を揃えた後は、食糧を供給していかなくてはならない。原則として、兵士一人には毎月一石の月糧が支給されることになっていた。<sup>⑧</sup>北辺を守る五十三万近い軍に支給するとすれば、年間六三三万五、六三六万石を必要とし、これは当時の北平・山西・陝西三布政司の両税総額を上回る。<sup>⑨</sup>兵士に「坐食」<sup>⑩</sup>させるとすれば、現地の税収をすべて食い潰した上、遠方からの輸送も必要となる。当時、兵餉の輸送は民を疲弊させる徭役の最たるものと考えられていたので、できる限りこれを省くため、屯田による軍の自給が図られた。

屯田は、朱元璋の呉国公時代からその根拠地において実施されていたというが、北征に伴って華北各地に軍屯が設けられた。<sup>⑪</sup>当時、華北は戦乱によって荒廃し、兵餉を現地調達しようとするれば、まず生産力の回復を図る必要があった。特に荒廃の激しかった北平各州県を始めとして、土地のない民を遺棄された田地に入植させる政策が推進されている。<sup>⑫</sup>軍屯の

設置は、こうした農業復興策に兵餉調達を直結させたものと見る事ができる。

明代後期の政策論は明初の軍屯が兵餉をすべて賄うほど成功していたように述べるが、そうした言説が非現実的であることは夙に指摘されている<sup>⑮</sup>。もともと北辺一帯は豊かな農耕地帯とは言い難く、最も成功してさえ軍屯で賄える分に限りがあったことは容易に推測できる。さしあたり洪武末について見ても、自給には程遠かったことが明らかである。征服直後から屯田開発を始めていたはずの大同都司では、二七・二八年になってもまだ糧餉転輸が民の負担になっていることを理由に屯田設置が奨励されている<sup>⑯</sup>。二八年の北平都司では、燕山等十七衛の屯田の租が一〇三、四四〇石であったという<sup>⑰</sup>が、これは月糧一石として計算すると、八、六二〇人の兵士を支える分にしかならない。二七年に「明年より俱に屯田自食せしめ、以て海運の勞を紓べん<sup>⑱</sup>」と命じられた遼東には、實際は翌年以降も海運が続けられ、二九年には例年の六十万石に十万石の加増が行なわれてさえいる<sup>⑲</sup>。

不足する兵餉を補うための方法としては、塩の「開中法」が有効な手段とされていた。開中法は、塩引と引き換えに辺境まで商人に米穀を運ばせるもので、洪武三年六月には大同への輸糧困難を理由に行なわれ、適用地域を増やしていった<sup>⑳</sup>。塩の専売は、元代には交鈔の回収に利用され、交鈔の信用維持と流通促進に役立てられたが、明代には専ら辺餉調達手段として用いられた。明初にも宝鈔が発行され、宝鈔を流通させるには政府が回収する必要がある、そのためには「有鈔の家に中塩を許すに若くは莫し<sup>㉑</sup>」と認識されていながら、鈔による中塩を認めたのはごく一時期に止まった。明朝政府は、貴重な財源である塩を、紙幣流通よりも辺餉調達のために用いたのである。その他、雑犯死罪以下の罪人に、刑罰に代えて辺境に穀物を輸送させるなど、政府が民の徭役によらず兵餉を調達するために精一杯方法を模索していることが窺える<sup>㉒</sup>。それでも足りない分は、軍民を使った遠方からの輸送に頼るしかなかった。洪武期において、兵餉の定期的な長距離輸送が確認されるのは、江南から遼東への海運のみであるが、それ以外にもあったことは間接的史料から伺える。四年二月には、山東から大同への糧餉輸送の合理化が講じられていることから、山東から山西への糧運が認められる。六年四月に

遼東のほか北平にも蘇州府糧の海運が命じられたのは、迤北での用兵が理由とされているが、その前年にも「応天・大河諸衛の軍士及び揚州・高郵の新募水軍」で運糧のため北平に往く者に綿襖が支給されていることから、江南から北平へも定期的な輸送が行なわれていたことが窺われる。六年十二月に臨清に倉を置いて「転運糧儲を貯える」よう命じられたことも、それを傍証していよう。七年三月には、陝西の軍餉が不足したため、戸部に命じて、河南方面から米麦を運んだ上、漕運司糧を黄河沿いの孟津・陳橋に送って転運に備えさせたが、前年に開封府の十八閘で大規模な浚渫を行ない「以て漕運を通ず」ることが講じられていたことから、これもあらかじめ想定されていたものと思われる。

屯田その他の政策にも拘らず、洪武末年に至っても北辺への輸餉は必要とされていた。二八年には「山東の民、遼東・山西・北平の軍需を供給し、労また甚だし」として秋糧を免じられており、二九年には、洪武帝が天下を定めるに当たって「軍国の需は皆太平・寧国・応天・広徳・鎮江五府州県に取給」し、民力が回復していない恐れがあることを理由に官民田租の蠲免が命じられた。漠南の大寧や開平が前線基地として整備されると、南方からの供給を受けていた北平からさらに糧餉を送るようになっていく。

洪武年間を通じて、北辺の防衛体制は整えられていったが、それを維持するため、華北・華中から江南にかけての広範囲に住む軍民に、多大な物的・人的負担をかけていたことがわかる。軍備のための負担は兵餉だけに止まらず、城塞や駅站的の建設と維持、軍馬の調達と飼育などにも多くの出費と労力を費やした。「遼東より甘肅に至る東西六千余里」に防衛線を敷くという構想は、このような恒常的負担に支えられる形で実現したのである。

北辺防衛には、以上のような物理的負担に加えて、もうひとつ重大な問題があった。首都南京から遠く離れた辺境の大軍を、正確には大軍を率いる武將を制御することである。各都司を管理するのは都指揮使であるが、軍事行動に際しては都督府の官や公・侯・伯が司令官として派遣された。洪武期の北平や山西には、しばしば南京から有力武將が差し向けられている。徐達は、四年正月には北平で、七月には山西で「操練軍馬」を命じられている。六年三月には、徐達・李文

忠・馮勝らが山西・北平等処に、守備・警戒のため遣わされた。徐達・李文忠・馮勝は八年二月に召還され、傅友徳らが北平に留鎮を命じられる。五月には、朱亮祖が傅友徳とともに北平鎮守を命じられ、七月には兩人とも召還されて、李文忠・顧時が山西・北平に遣わされた。このように、公侯クラスの武将が入替わり立ち替わり送り込まれ、数箇月からせいぜい二、三年で南京に呼び戻され、また別の地に派遣されることが続いている。

モンゴル勢との戦いは継続していたため、然るべき武将が要所に常駐していることは必要であつたに違いない。しかし、同じ武将が一箇所に長く留められることはなく、鎮守している間も「境内有警」時に「機に乗じて兵を調し勦捕」することのみが許され、それ以外に勝手に兵を動かしたり、制書によらずして職を離れたりすることは禁止されていた<sup>⑤</sup>。大軍を擁した武将が軍閥化するのを警戒していたことが見て取れる。

辺境守備軍統轄の任は、いずれ宗室諸王が代替していくように計画されていたものと思われる。明初の諸王封建が軍事的役割を期待されたためといふのは定説であるが、洪武帝の次子以下が秦王・晋王・燕王と、まず北辺要所の地名を冠した称号を与えられたのが三年四月のことであり、彼らは成年に達すると各々西安・太原・北平に就藩させられた。その後、藩王(藩陽)・遼王(広寧)・寧王(大寧)・谷王(宣府)・代王(大同)・慶王(寧夏)・肅王(甘州)が封ぜられ、北辺一帯に王府が配置されることになる<sup>⑥</sup>。二三年には、晋王・燕王が軍を率いて北征に向かわされている。その際、傅友徳らが北平に、王弼が山西に遣わされて、当地で練兵の後、それぞれ燕王・晋王の節制を受けるよう命じられた<sup>⑦</sup>。諸王は実際に、大軍を統轄指揮する役割を与えられたのである。

これら諸王が王朝にとって脅威となる可能性は、ないものとみなすのが大前提になっていたようであるが、それでも秦王に対する譴責事件など、洪武帝でさえ諸王すべてを無条件に信用してはいなかった形跡はある。個々の王の問題として対処するほかに、制度的にも王府護衛と都司は命令系統を別にし、かつ相互に連絡なしの単独行動を禁じるといった用心はなされていた。しかし、結果的には燕王の反逆と篡奪を阻止することができなかつたので、この問題は次代に持ち越さ

れることになる。

洪武期に創設された北辺の軍備は、辺境一帯に兵を置いて守りを固め、その後方支援体制まで整えたものであって、防衛の観点からは着実な備えをなしたものと見えよう。だが、この体制は恒常的に多大な物資と労力の負担を要し、しかも政権を脅かす潜在的危険を抱えていた。この体制を継続しなければならぬのかどうかは、洪武末の時点ではまだ確定的になっていない。事実上確定するのは、永楽期の軍事政策の結果が出てからである。

\* 本文中、政治的・軍事的事件の経緯について史料の根拠を明示していないものは、すべて『明太祖実録』『明太宗実録』『明仁宗実録』による。

\* 明初の対モンゴル戦の経緯を取り上げた研究は少なくないが、事実経過の概略に加えて詳細な地名比定を行なった和田清「明初の討略」『東亜史研究（蒙古篇）』（東洋文庫、一九五九年）が古典的業績として挙げられる。また、張奕善「明太祖の沙漠戦争」『朱明王朝史論文輯』（国立編訳館、一九九一年）は、太祖期における関係事実を網羅的に取り上げた点で参照価値が高い。

- ① 『明太祖実録』 吳元年十月庚申条。
- ② 『明太祖実録』 吳元年十月甲子条。
- ③ 『明太祖実録』 洪武元年六月戊辰条。同年二月には「北征の軍餉を漕運」するため明州で海舟を造るよう命じている（同二月癸卯条）ように、華北の攻略が進むことを見越して海運による輸糧の準備も行なっている。
- ④ 『明太祖実録』 吳元年十一月辛丑条、十二月乙巳条。山東の州県を下して得た糧は合計五九七、〇〇〇余石と報告されている（同洪武元年三月甲申条）。
- ⑤ 『明太祖実録』 洪武二年四月丙寅条。

⑥ 例えば、洪武元年二月に東昌を攻略した後、濟寧から一万石、徐州から二万石を運ばせており（『明太祖実録』 洪武元年二月庚申条、二年正月に大同を占拠した後、附近の忻州・蔚州・代州・堅州・臺州から各数千石の食糧と芻豆を運ばせ（同二年二月戊辰条、都督同知張興祖に駐守を命じている（同二月己巳条）。

⑦ 徐達の軍は二年四月に鞏昌城下に至るが、秦州に至った時点で予め鞏昌に軍餉五千石を運ばせている（『明太祖実録』 洪武二年四月壬申条）。

⑧ 洪武元年二月に濟寧から東昌に輸糧を命じた（『明太祖実録』 洪武元年二月庚申条）後、七月には各衛の糧船で濟寧に餽運するよう命じた（同七月壬申条）ように、輸送の便のよい地を補給上の拠点とすることもできた。

⑨ 『明太祖実録』 洪武元年三月丙戌条、同閏七月癸卯条。

⑩ 華北に関しては、洪武二年三月に北平行省が、四月に陝西・山西行省が置かれ、河南分省が行省とされた（『明太祖実録』 洪武二年三月癸丑条、四月戊辰条）。

⑪ 洪武元年八月の大赦の詔で「州郡人民、因兵乱逃避、他方田産、已帰於有力之家、其耕墾成熟者、聽為已業。若還郷復業者、有司於旁近荒田内、如数給与耕種、其余荒田、亦許民墾闢為已業、免徭役三年」

との方針が示され（『明太祖実録』洪武元年八月己卯条）、その後、具体策も講じられた（同三年六月丁丑条に見える濟南府知府陳修らの上言など）。

⑫ 山東・北平・燕南・河東・山西・北京と河南の一部および陝西の「秦・隴等処」は洪武二年分（山東は元年分も）の税糧を免除され、山東・北平・河南の三省は疲弊が甚だしいとして三年分も免除された（『明太祖実録』洪武二年正月庚戌条、四月丙子条、三年三月庚寅条）。

⑬ 新附の関中の飢饉に対して孟津倉から米を給する（『明太祖実録』洪武二年三月庚子条）、「久罹兵禍、方底平定」の山東の民を救済するため淮安から食糧を輸送する（同五年四月己卯条）など、場合によっては旧領土内の備蓄から持ち出して賑濟に当っている。

⑭ 敵が放棄した家畜を鹵獲したり、狩猟の獲物を得たりすることもあつたが、多分に偶然によるものであり、計画に入れることはできなかった。

⑮ 『明太祖実録』洪武五年六月甲辰条。

⑯ 岩村忍「『モンゴル社会経済史の研究』（京都大学人文科学研究所、一九六八年）二四五—二六二頁参照。

⑰ 『明太祖実録』洪武三年五月丁酉条。

⑱ 『明太祖実録』洪武五年五月壬子条、七月丙辰条。

⑲ 『明太祖実録』洪武四年三月癸巳条。

⑳ モンゴル出兵に対する「何必勞師万里、求僥倖之功、以取無用之地哉」といった評価（『明太祖実録』洪武十八年二月甲辰条）は、この点を端的に表明している。

㉑ 「其沙漠非要害之处、当毀其城郭、徙其人戶於内地」と言つた提言が見え（『明太祖実録』洪武三年三月丁酉条、実際に「北平山後之民」一九七、〇二七口を衛・府に散放させ、軍とした者には糧籍を、民とした者には田を給する（同四年六月戊申条）といった措置が取ら

れている。山西や北平の近辺の民も内地に徙された例がある（『明太祖実録』洪武六年八月辛卯条、十月丙子条、十二月癸卯条）。

㉒ 『明太祖実録』洪武六年四月辛丑条。

㉓ 『明太祖実録』洪武六年五月戊申条。

㉔ 『明太祖実録』洪武九年八月戊子条。

㉕ 『明太祖実録』洪武八年十月癸丑条。

㉖ 以上、『明太祖実録』洪武二十年九月癸未条、二十二年七月甲申条、二十三年五月庚申条、二十五年八月丁卯条、二十九年八月庚寅条。

㉗ 『明太祖実録』洪武二十四年四月己未条。

㉘ 『明太祖実録』洪武十七年十月壬申条、十九年八月辛丑条、同十月癸卯条。

㉙ 洪武九年の時点で、「北辺関隘」を守る將士について「初俱用北軍、至是始選江淮軍士參之」と称している（『明太祖実録』洪武九年八月戊子条）。

㉚ 『明太祖実録』洪武元年三月甲申条、二月庚申条。

㉛ 例えば、山東・北平にて「故元五省八翼漢軍」計一四〇、一一五戸を収取して、三戸ごとに一軍を出させた（『明太祖実録』洪武四年閏三月庚申条、あるいは特定の元將の部下や「旧五省八翼軍士」を集めさせた（同洪武五年六月己丑条、六年六月戊寅条など）といった記録がある。

㉜ 『明太祖実録』洪武五年四月庚子条、六年三月丁巳条など。

㉝ 『明太祖実録』洪武十三年五月乙未条。

㉞ 洪武二十年の上諭に「軍士月給米二石」とあり（『明太祖実録』洪武二十年五月癸酉条、永樂初にも「一歲軍士食米人十二石」と言われている（『明太宗実録』永樂二年正月丁巳条。もつとも、月二石というのはおそらく家族を含めた生活を支えることを前提とした額であり（『明太祖実録』洪武十六年五月乙巳条の上諭を参照）、兵士一人を

支えるのに必要な額は実際にはもっと少なかったと思われる。

- ⑤⑤ 『諸司職掌』戸部・倉科・徴収に載せる三布政司の夏税秋糧を合計すると、夏麦一、七三七、六三三石・秋糧四、一四六、九八八石および絹三三、九六二匹（北平のみ）となる。麦・米を等価と仮定し、絹一匹＝米一石の公定レートで考えると、総計五、九一七、五八三石となる。
- ⑤⑥ 洪武帝の勅諭などに間々見える表現であり、『明太祖実録』洪武七年正月甲戌条、二二年九月丁丑条など、兵士を全面的に給与で養うことへの不満を見て取ることができる。
- ⑤⑦ 王毓銓『明代的軍屯』（中華書局、一九六五年）二七一―三八頁参照。本書は明代の屯田に関する重要な問題をほぼ網羅している。
- ⑤⑧ 北平附近の州県などには早くから開墾のための移民が行なわれているが、『明太祖実録』洪武五年七月戊辰条など、洪武二十年代には特に山西の「民之無田者」「貧民」の北平や山東への入植が奨励されている（同洪武二二年八月癸丑条、二二年九月壬申条）。
- ⑤⑨ 王毓銓前掲書二〇九―二一頁。
- ④⑩ 『明太祖実録』洪武二七年正月戊辰条、同二八年九月丁巳条。
- ④⑪ 『明太祖実録』洪武二八年十一月癸未条。
- ④⑫ 『明太祖実録』洪武二七年六月戊寅条。
- ④⑬ 『明太祖実録』洪武二八年三月戊戌条、二九年三月庚申条、四月戊戌条。
- ④⑭ 開中法については『明史』卷八十・食貨志四の塩法の項に簡潔にまとめられている。大同での施行開始については『明太祖実録』洪武三年六月辛巳条。その後、「大同の例に依つて」他の辺鎮でも行なわれるようになる（同洪武四年二月戊午条など）。
- ④⑮ 『明仁宗実録』永樂二二年八月癸酉条。
- ④⑯ 『明太祖実録』洪武二五年正月辛丑条、二六年四月戊子条など。輸送の負担がひどい場合に限り、銀や布を送って附近で米に換えさせることもあった（同四年八月癸巳条）。
- ④⑰ 『明太祖実録』洪武四年二月丙辰条。
- ④⑱ 『明太祖実録』洪武六年四月甲戌条。
- ④⑲ 『明太祖実録』洪武五年九月庚戌条。
- ④⑳ 『明太祖実録』洪武六年十二月己亥条。
- ④㉑ 『明太祖実録』洪武七年三月丁亥条。
- ④㉒ 『明太祖実録』洪武六年十二月庚申条。
- ④㉓ 『明太祖実録』洪武二八年九月丁酉条、同二九年八月丁未条。
- ④㉔ 『明太祖実録』洪武二九年九月丁巳条に引く戸部尚書郁新の言に「近置開平衛、軍士糧餉、皆仰給於北平」とある。
- ④㉕ 『明太祖実録』洪武三十年六月庚寅条に引く上論に見える表現。
- ④㉖ 吳晗『明代的軍兵』（中国社会科学歴史集刊）五一―、後に『吳晗史学論著選集』第二卷（人民出版社、一九八六年）に収録。
- ④㉗ 『明太祖実録』洪武四年正月己酉条。
- ④㉘ 洪武帝の諸王封建については、佐藤文俊『明代王府の研究』（研文出版、一九九九年）三四―六二頁参照。
- ④㉙ 『明太祖実録』洪武二三年正月丁卯条。
- ④㉚ 『明太祖実録』洪武二五年九月戊申条。秦王と陝西都司との関係が、憂慮して下された上論の一節であり、特別な背景をもつ文であるが、「蓋王府置護衛、又設都司、正為彼此防閑」という書き出しから一般論として述べたものと考えられる。



## 二 永楽帝の軍事政策とその破綻

建文元（一三九九）年七月に燕王が挙兵し、四年六月に南京が陥落するまでの約三年間、内戦による戦火を被った地域は再び荒廃した。永楽新政権は、難民の復業・被災地の税糧蠲免・荒田の再開発など、洪武初期と同様の民生安定策に努めることを余儀なくされた。<sup>①</sup>特に主戦場となった北平諸州県の荒廃は著しく、再び山西から徙民を行なうなど重点的な復興策が取られている。<sup>②</sup>北辺の軍備全体が内戦の影響を受けて混乱し、立て直さなければならぬ状態にあったが、特に燕王の軍事基盤となった北平各衛は消耗していたため、兵士・糧餉・設備ともに再度充実させる必要があった。<sup>③</sup>しかも、永楽改元後に北平を北京とすることが宣せられたため、都制に従った諸施設の建設が始まる。<sup>④</sup>北京建設と再軍備を、元々豊かでない上にさらに疲弊した周辺地域で賄うことは不可能である。江南から北京に向けて、大規模な食糧と資材の輸送が連年行なわれるようになった。<sup>⑤</sup>

この間、北辺での新たな軍事行動は控えられ、内戦中に一時撤廃された漠南の軍事施設もすぐには再建されなかつた。<sup>⑥</sup>山西・寧夏・甘肅などの縁辺に敵の出没が伝えられても警戒を促すばかりで、万一の場合は籠城してかわすよう命じている。<sup>⑦</sup>「今日ただ当に中国を安養し、慎しんで辺防を固むるべし」<sup>⑧</sup>との判断は、状況を考えれば妥当なものと言える。

永楽四（一四〇六）年にはベトナムに対する出兵が行なわれているが、こちらは北辺とは事情が異なる。兵士や兵餉、輸送の労力を提供するのには、南方の比較的安定した地域であり、しかも侵入後は兵餉を現地調達することもできたので、広西からの補給を一時停止したほどであった。<sup>⑨</sup>ベトナム遠征の決定がなされたのが四年四月、朱能らが討伐を命じられたのが七月であるが、五年五月には陳朝を篡奪した黎季犛父子が捕えられ、六月朔には平定が宣せられるという迅速な展開となった。ただちに交趾布政司が置かれて直轄統治が行なわれ、租税も課された。<sup>⑩</sup>少なくとも当初、ベトナム遠征が出費を償うだけの経済的利益をもたらすとみなされたことは間違いあるまい。実際には明朝のベトナム支配はいままでたつて

も安定せず、なし崩しの兵力増派と物資の補給を続けた拳句に破綻する。しかしこの時点で、ベトナム占領は明にとって利用できる領土の拡大を意味し、物資・労力を投入するだけの価値があった。結果的に失敗した後も、ベトナムが逆に明を脅かす存在となったわけではないので、撤退後に大規模な防衛策を講じる必要もなかった。

一方、軍事的脅威は退いていたとはいえず、北辺は依然として安閑と放置できる状態ではなかった。当時モンゴル高原には、オルクニテムル、次いでオルジェイニテムルを擁立したアルクタイといった有力者が現われていたほか、新たにオイラトの勢力も伸張していた。永楽六年末には、オルジェイニテムルに対する警戒から漠北への出兵が認められているが、この時点では牽制の域を出なかつたようである。しかし、翌七年六月、オルジェイニテムルのもとに送った使者が殺害されたため、永楽帝としては公然と戦を興さざるを得ないことになった。七月に丘福が征虜大將軍に任じられ、討伐に差し向けられた。八月に兩軍はケルレン河畔で戦い、明側が丘福以下、副將軍・參將各二人すべて戦死という惨敗を被る。これが永楽親征のきつかけとなったことは、よく知られている。

永楽八年の第一次親征は、大敗の雪辱を果たす必要と親征であること自体によって二重に國家の威信がかかり、確実に大勝利を得る必要があつた。七年九月には親征の決意がなされていたといい、十月には具体案の検討に入っている。⑭そも丘福の敗戦は、捕虜から得た情報で敵が僅か三十里余りの地にいることを知り、「三軍の至るを待たず、輒りに先に千余人を率いて」急いで追つた結果であるという。⑮『明太宗実録』の該当箇所は、丘福が皇帝の命を守らず、部下たちの意見も無視して敗れたことを強調している。だが注目すべきは、ここで失敗した丘福の作戦指揮が、前章で取り上げた李文忠のそれと基本的には同じだということである。敵を捕捉しなければ遠征に出た意味がないが、敵を捕捉できるか否かは機動力にかかつており、機動を重んじると兵数や補給が犠牲になりやすい。勢いひとつ間違えば逆に殲滅される危険に陥るのであり、丘福が遭遇したのは、その最悪の状況と言える。これはいわば、明軍が漠北で戦う上での弱点が露わになった姿なのである。

確実な勝利を得るためには、弱点を克服しなければならない。しかしながら、永楽帝が示した「親征の策」を見ると、作戦の基本は同じである。すなわち、オルジェイテムルがオイラト攻めを圖つて西に向かう可能性を考慮して、来春二月、胡馬が瘦せて動けない時期を見計らつて、二十日分の糧食を携えて襲撃する。そうすれば、たとえ察知されても追いつくことができるというのである。<sup>⑭</sup> 所在の定まらない敵の居場所を探り、逃げられないうちに攻撃すること。この点が作戦計画の根本にあることは、動かしようがないのである。

敵を捕捉できることを前提とした上で、戦つて敗れる危険を回避するための用意はなされている。戦えば絶対に勝てるだけの大軍を繰り出すことにしたのである。第一次親征軍は、総勢五十万という数字が記録されている。<sup>⑮</sup> チンギス汗の総兵力が約二十三万と見積もられていることを思えば、<sup>⑯</sup> この時期のモンゴル全体を統べてもいない勢力を相手に戦うには十二分の数と言えよう。<sup>⑰</sup> 仮にこの数字に誇張があつたとしても、前に敗れた丘福の北征軍が全体で十万とされ、洪武期の漠北遠征でもせいぜい十五万とされていたの<sup>⑱</sup>と比べれば、格段の大軍をもつて臨んだことに間違いはあるまい。

実際、それだけの大軍を編成するため、相応の準備は行われている。親征の決定とともに、行在五軍に対して将士の訓励が命じられ、太僕寺から馬一万匹が北京に送られることになった。<sup>⑲</sup> 七年九月には、甘肅総兵官の何福が、陝西行都司の馬歩官軍一万を選んで、勅命があるまで待機しているよう命じられている。<sup>⑳</sup> さらに南京各衛および睢陽等二十五衛から歩騎三万、陝西属衛および慶・秦二王府護衛から歩騎一万九千、山西および晋王府護衛から歩騎一万五千、中都留守司・河南・湖広・山東三都司および周・楚二王府護衛から歩騎四万五千、臨洮等諸衛から「善戦土官」五千を各々選んで、明年二月までに北京に送るよう、<sup>㉑</sup> 八年正月には、遼東都司から、歩軍五千を守備に残した外は、すべて北京に送つて従軍させるよう命じている。<sup>㉒</sup> そして、永楽元年に北京留守行後軍都督府に所属させられた六一衛三千戸所<sup>㉓</sup>がすべて定員を満たしていれば三四四、九六〇名となるから、守備のため残る数を措いても十万単位の兵は確保できよう。全体として、五十万からあまり懸け離れていない兵数の動員が行なわれたと見て問題あるまい。

しかし、こうした大軍の進攻は、補給上の限界によって行動を制約される。この点を改善するため行在戸部尚書の夏原吉らが立てた策は、あらかじめ進軍経路に補給基地を築いておくというものであった<sup>⑧</sup>。まず北京から宣府までは、北京と口北各衛の倉の備蓄から城ごとに支給し、宣府以北は「武剛軍」と呼ばれる車三万輛を使って糧餉二十万石を運んで、十日程を過ぎた所に一城を築き、さらに十日程の所にまた一城を築いて、適宜備蓄して兵に守らせておく。もし敵が察知して逃げたならば、その後を追って同様に築城・貯糧する。とはいえ、さすがに敵の勢力圏に入ってから、輸送部隊が先行するのは無理があつたろうが、二つ目の城である殺胡城がケレン河畔に築かれたのは本隊が現地到達した直後であるから、少なくとも遅れずに移動してはいる。こうして設けられた城は、敵地の只中であつて大軍の補給基地として利用された。

このように補給を確保するためには、膨大な量の糧餉と、それだけの輸送量を支えるだけの労力が必要である。七年十月には、「軍需急用の物」以外の通運は停止を命じられ<sup>⑨</sup>、十二月には海運による糧儲輸送の外に、大運河沿いの德州の備蓄も北京に送るよう命じられている。これらは軍による輸送であるが、もちろん民の徭役として課せられた部分は大きい。八年正月には、軍需の輸送負担が過大だからという理由で、濟南遼南の北京に向かう輸運の民は一年の差役を免じられ、同時に、北京所属の民丁一万人が従軍して輸送に携わるよう定められている<sup>⑩</sup>。北辺守備軍の通常の糧食さえ華中や江南からの輸送に頼っていた以上当然であるが、大規模遠征となれば南方からの輸送がさらに必要とされた。

五月にケレン河に至った後、明の大軍が来ることを知ったモンゴル軍が内紛を起し、オルジェイテムルは西へ、アルクタイは東へ逃げたとの報が入る。永楽帝は兵を分けて、本隊はオルジェイテムルを追うこととし、殺胡城を築くよう命じた後に追跡を始める。先に進んでいる敵に追いつくため「夜、倍道して」進み、オノン河畔で遂に敵と会して戦い、大勝を取ることができた。オルジェイテムルは僅かに身をもつて逃れ、永楽帝は兵を返してケレン河まで戻った。補給基地から離れていられる期間はやはり限られているため、追撃にも限界があるのである。その後、転進して、六

月にはアルクタイと戦い、大いに討ち破ったという。六月十四日、大軍は帰還の途に就き、七月十七日に北京に帰着している。オルジェイリテムルやアルクタイを捕えることはできなかつたが、とりあえず打撃を与えることはでき、十二月にはアルクタイが貢使を送って恭順の意を示している。

この戦いは、明側が圧倒的な大軍を漠北に送り、大軍の利を失わず戦うことよって勝利を得た。本来漠北で維持するのは難しい大軍を支えることができたのは、膨大な糧餉の運搬に成功したからに他ならない。当初の計画通りにできたのかどうかは不明であるが、少なくとも宣府を出た二月二十五日から六月半ばの班師まで、約四箇月を支えるだけの糧餉は、一応輸送されたのである。

しかし、オルジェイリテムルを破った後、五月二十一日に殺胡城に戻ってからは、漠南の北端に当る応昌や「軍前」への兵餉輸送が相次いで命じられており、この時点で糧食が尽きてきたことがわかる。全体としての不足とは別に、軍の移動に補給がついて行かないこともあった。迂回路を取ったために多数の餓死者を出す部隊があったことも記されており、遠征軍の補給が実は辛うじて破綻を来たさない域にあったことがわかる。人的・物的な大動員をかけた物量作戦によって一応の成功を見たとはいえ、それさえ危うい均衡の上に立った成功であったことがわかる。

しかもそれが「一応の」成功に過ぎないのは、討伐対象であったアルクタイが特に制裁を受けることもなく服属を認められ、再度の離反を防止する対策さえ講じられていないことと、この後、モンゴル高原ではオイラトのマフムードが勢力を伸ばし、明に敵対的な態度を取るようになったことによる。その結果、十一年十一月にはマフムード討伐が決定され、第二次親征が行なわれることになった。

親征が決せられると、ただちに陝西・山西および潼関等諸衛の兵が宣府に、中都・遼東・河南および武平等諸衛の兵が北京に集結させられた。翌十二年正月には、北京・山東・山西・河南・中都・直隸徐州等衛から軍士を選んで、従軍して糧餉を運搬させるよう、また山東・山西・河南および鳳陽・淮安等の民丁十五万を發して宣府への輸送に当らせるよう命

令が下されている。北京營造とそのため資材運搬は、一旦停止された。

三月十七日、永樂帝はやはり五十万余と言われる大軍を率いて北京を發し、万全を経て口外に出、漠北に向かう。二十八日に万全に至った時点で、趙彝らに兵餉の督運を命じているが、永樂帝の本隊が禽胡山に至ったのが五月三日、兵餉が同地に到着したのが四日ということから、今回も輸送部隊は遅れずに行ったことがわかる。ここで築城・貯糧が命じられ、前回同様、補給基地が設置された。七日には將士に「各々糧を齎して以て行」かせることとしているので、携帯できる食糧との関係上、ここからは限られた日数のうちに決着をつけねばならない。二十二日、ケルレン河を前にしたあたりから、移動中の敵の所在について情報が入り始め、追いついて会戦となったのは六月七日のことである。

激戦の末、大勝したことになるが、実際勝利したことには間違いはないが、マフムードは逃れ、永樂帝も即座に帰還せざるを得なかった。食糧は尽きてはいなかったにせよ余裕はなく、傷病者も多かった模様である。馬は疲労が甚だしかったため、帰途の興和で二十日間の休息を取っている。余裕のなさは、後方支援を行なう内地も同じであった。特に北京周辺の消耗は著しかったようであり、南方から糧餉の補填を受けていながら、所屬府州県は戦後二年間の糧芻免除を受けている。

この時の勝利も一応意味をもち、翌十三年正月にはマフムードらオイラト諸王が謝罪を申し入れ、永樂帝も受け入れている。しかし、これで安心できるといった類の勝利でなかったことは確実である。遠征から帰還する前、前線基地とした禽胡山に戻った時点で、山西・陝西・遼東の臨辺諸城に対して、烽墩を増築する等の防衛強化を命じており、北京の東北を守る遵化城の修築を始め、縁辺軍事施設の修補・充実を図っている。オイラトに対する警戒は解かれておらず、辺境には嚴戒が命じられている。一方で、表向き明への恭順を示すアルクタイは、次第にオイラトに代って力を盛り返していた。永樂十三年から十四年にかけて、北京・山東・河南は広範圍に亘って深刻な飢饉に見舞われた。直接的には十三年夏の水害によるものと見られるが、被災民に対する税糧・徭役免除の外に、数度に及ぶ賑濟が行なわれ、特に十四年正月には

これらの地域の永楽十二年分の逋租免除、不急の物の官買の全面停止とともに、一、三、七、九、九〇〇余石の食糧支給が行なわれたという<sup>①</sup>。親征による民の負担が特に大きかったと見られる地域だけに、疲弊の度合いが窺われる。その後数年は大規模な出兵はないものの、北京造営は十八年まで続き、永楽帝の巡幸もあつた。南方ではすでに泥沼化の様相を呈していたベトナムへの兵餉輸送・鄭和の南海遠征などの負担があり、沿海地域では倭寇対策も無視できなかった。地方で散発する反乱も、深刻なものではなくとも、一々鎮圧する必要はあつた。

そうした中、北方では勢力を増大したアルクタイが、再び明に対して反抗的な態度を示すようになった。十九年六月にアルクタイが辺境を侵そうとしているとの報が入ると、永楽帝自ら巡辺を計画し、各地から兵を集めるが、アルクタイが聞きつけて北へ移動したため、一旦兵を帰衛させ、明年春に再び北京に集結するよう命じた。永楽帝はなお親征の意思があり、夏原吉・方賓・呂震・呉中ら各部尚書に検討を命じるが、彼らの結論は「宜しくしばらく兵民を休養し、辺將に蔽勅して備禦せしむべし」というものであつた<sup>②</sup>。これより前、方賓は帝に問われて糧儲の不足を具申しており、辺儲の多寡を問ひ質された夏原吉は「僅かに將士備禦の用に給するも、以て大軍に給するに足らず」と答えて、開平の備蓄を確認に遣わされている。呉中の答えも方賓と同じであつた。これらの答申に永楽帝が激怒し、夏原吉と呉中を獄に下し、罪を懼れた方賓が自殺したことはよく知られている。

夏原吉らはいずれも建文朝に仕えた廷臣で、永楽帝即位後の肅清を目の当たりにしていた。永楽朝においては、文官・武官を問わず、皇帝の不興を買った高官たちが投獄されたり死に追い遣られたりするのを見てきている。当時の政界が永楽帝個人に対する恐怖に支配されていたことは間違いない。彼らが永楽帝の要求を叶えるべく努力し続けていたことは確かであり、莫大な出費に応じながら、度重なる物資と労力の徴発による兵民の負担を軽減するため、様々な対策を講じていたのは認めることができる<sup>③</sup>。特に夏原吉は戸部官僚として経歴を積み、「億万を以て計る」と言われた費用を調達してきた実績をもつ。その夏原吉にして、兵餉の備蓄が「大軍に給するに足らず」と答えざるを得なかったのは、もはや

限界に達していることが蔽いようもなかったことを意味しよう。

しかし、永楽帝は彼らの意見を拒絶し、親征の準備を進めさせた<sup>⑤</sup>。辺衛での兵士・兵器の不足が報告され、直隸の飢饉が伝えられるなど、国内の軍事・経済基盤が改善の兆しを見せないまま、二十年三月、アルクタイの興和侵犯が報じられ、遂に親征が決定する。今回は兵餉の輸送方法に工夫を加え、前運・後運に分けて運ぶこととした。前運は大軍に従って行き、車と驢馬を用いる。後運はやや遅れて行き、車輛のみを用いる。おそらく、早い段階で必要になる分だけでも、いくらか速く運べるようにという趣旨であろう。前後合わせて、驢馬三四万頭・車一万七五七三輛・車を牽く民丁二三五五一四六人を使って、糧餉三七万石が運ばれることとなった<sup>⑥</sup>。だが、それだけの準備にもかかわらず、アルクタイは早々に遁走してしまったため、ほとんど打撃を与えることができないまま、放棄された輜重・畜群を収め、「その党」としてウリヤンハを攻撃しただけで帰還している。

翌二一年、再びアルクタイを討つべく親征を行なったが、アルクタイはオイラトに敗れたとの報を受け、結局戦うことなく引き返している。ところが二二年に入つて、またもアルクタイが辺境を侵犯したと聞いて、四月に最後の親征が行なわれる。アルクタイは今度も逃れ、永楽帝はモンゴリア東端の答蘭納木児河まで至つたが、「虜は隻影も見えず」、附近の山谷を搜索しても「周廻三百余里、一人一騎の跡も無し」という有様で、さらに追跡して行つた部隊も食糧が尽きて引き返して来た<sup>⑦</sup>。結局ここで戦いを断念して帰つたため、最後の親征は全く成果を上げることなく終わり、永楽帝は帰還途中で死んだ。

永楽帝のモンゴル親征は、すべて相手側の敵対行動に対応する形で行なわれた。長期的戦略に立つて、その一環として行なわれたものではない<sup>⑧</sup>。毎回一つの攻撃目標を討つために大遠征を行ない、短期間で全軍が引き返している。軍事的に見て、洪武期に行なわれた漠北遠征と異なる点は、その規模だけである。永楽帝はひたすら大軍を送り込み、数の力で圧倒することにより勝利を得ていた。これらの大軍は全面的に内地からの補給によって維持されたため、膨大な量の兵餉と



労力・輸送手段が必要とされた。中国全土の経済力を強引に動員することによって、初めて可能であったと言える。

しかしながら、そうして送り込まれた大軍も、依然として補給上の制約を受けたため、一定期間内に敵を捕捉できなければ空しく帰還しなければならず、単なる物資と労力の浪費に終わった。たとえ勝利を得ても、やはり補給上の制約から追撃できる範囲には限度があり、早期の全軍帰還が必須であったため、完全勝利を得ることは困難であった。永楽帝の五回に上る親征のうち、まず成功したと言える最初の二回でさえ、結局は敵の首長に逃げられ、単に服従の形式を得ることで決着を許してしまっている。第二次を除くすべての親征で攻撃対象とされたアルクタイに至っては、後にオイラトと争って滅ぼされるまで勢力を保持している。永楽帝の親征は、決して強大とは言えないこれらの敵に対してさえ、決定的な打撃を与えたことが一度もなかったのである。

前章で述べたように、中国側からモンゴル高原へ段階的に攻略を進めていくことは、技術的に困難であった。その都度長駆して敵の主力を撃つしか作戦の立てようがないのだとすれば、せいぜい偵察を心がけることと、肝腎の戦いの時に必ず圧勝できるような大軍をもつて迫ること以外、計画的にできることはない。永楽帝の親征は、この時期に明がモンゴル側に軍事攻勢をかける場合、なし得る最善を尽くしたものと見る事ができる。費用対効果を度外視し、もはやこれ以上不可能というところまで物的・人的動員をかけている。そこまでした上で、結局ごく限られた成果しか得られなかった事實は、そもそも明がモンゴル方面に軍事進攻を行なうこと自体に厳しい限界があったことを示していよう。

永楽帝の親征は、明がモンゴルに対して攻撃をかけた場合どこまで成果を上げられるか、実例を示したことになる。一般に、防衛中心の洪武期の対外政策に対して、永楽帝は対外積極策を取ったと言われるが、「対外積極策」の代表に挙げられるモンゴル親征がこのようなものであつてみれば、積極的になる利点は乏しいと言わざるを得ない。当然ながら、このことはその後の軍事政策に大きく影響することになる。

① 初期の施策について一端を示せば、「直隸淮安及北平永平・河間諸

郡選兵流移復業者凡七万一千三百余戸」の撫綏を命じた（明太宗実

録』洪武三五年八月丁丑条)、山東・北平・河南の「被兵不能耕種者」の三年間の差税を免じる(同七月壬午朔条)、難民を復業させるため新墾田地の徵税を停止する(同永樂元年十一月丁未条)など。

② 『明太宗実録』洪武三五年九月乙未条、永樂二年九月丁卯条、三年九月丁巳条など。

③ 兵士の補充については『明太宗実録』洪武三五年九月乙巳条、糧餉補充については同八月丁巳条、甲子条、軍馬の補充については同十一月丁卯条など。

④ 北京宮建については、新宮學『北京遷都の研究―近世中国の首都移転―』(汲古書院、二〇〇四年)一五五―一六九頁参照。

⑤ 食糧の輸送は、永樂元年中に海運によって北京と遼東に四九二、六三七石が(『明太宗実録』永樂元年八月乙丑条)、漕運によって北京に淮安・儀真等の倉糧一、五七六、二〇〇余石が運ばれ(同十一月庚辰条)、その後も連年輸送が記録されている。北京への水運の要衝に当る直沽には天津糧が置かれ(同二年十一月己未条)、露園一、四〇〇所が造られて海運糧の集積に当てられる(同三年七月庚戌条)など、継続的な大量輸送を見込んだ設備も整えられた。宮建のための資材調達に関しては、前註参照。

⑥ 開平衛は永樂四年に復設されたが(『明太宗実録』永樂四年二月壬申条)、大寧の北平行都司は結局故地に戻されなかった。

⑦ 『明太宗実録』永樂元年九月己丑条。

⑧ 永樂帝が侍臣に言った言葉に引用された語で、「此言甚合朕意」と評されている(『明太宗実録』永樂元年十月戊辰条)。

⑨ 『明太宗実録』永樂五年正月甲子条。

⑩ 交趾の課税は「務從縣省」と命じられ(『明太宗実録』永樂六年三月庚申条、「交趾新附、租稅難於全徵」として魚課の折米が認められる(同七年正月丁卯条)など一定の配慮はされているが、課税は当然

のこととして行なわれている。

⑪ モンゴルでの政変を機に、都督僉事吳允誠の子らが「願率精騎巡邏漠北、以展報効」と請うたのを認めたに過ぎず(『明太宗実録』永樂六年十二月癸巳条)、特別な目標は設定されていない。

⑫ 『明太宗実録』永樂七年九月乙亥条および戊寅条、十月己亥朔条。

⑬ 『明太宗実録』永樂七年八月甲寅条、九月乙亥条。

⑭ 『明太宗実録』永樂七年十月己亥朔条。

⑮ 『名山藏』王寧記四。『明太宗実録』には具体的な数は見えないが、親征に随行した金幼孜が記した第二次親征時の兵数(本草註⑯)とも一致するので、妥当な数と思われる。

⑯ 岩村前掲書(三三三―三三四頁)に引く Franz von Erdmann の概算による。

⑰ 全軍騎馬のモンゴル軍に対して、明軍は歩騎混成であり、騎兵の質も劣っていたようであるが(『明太宗実録』永樂一二年八月丙寅条参照)、多少の条件の違いは問題にならないほど数に差があったことは間違いない。

⑱ 『名山藏』王寧記四。

⑲ 洪武五年に漠北遠征を命じられた徐達が帝から「須兵幾何」と問われ、「得兵十萬足矣」と答えたところ、十五万の出兵を認められたという(『明太祖実録』洪武五年正月庚午条)。

⑳ 行在五軍の数は不明である。ただし、行在に相応のまとまった兵数が配置されていたことは確実であり、第五回親征の際に「京師留守不及数千(『明仁宗実録』永樂一二年八月丙午条)であったことからすれば、それが根こそぎ動員されたと見るべきであろう。

㉑ 『明太宗実録』永樂七年九月戊寅条。

㉒ 『明太宗実録』永樂七年九月甲申条。

㉓ 『明太宗実録』永樂七年九月己丑条。

- ②4 「明太宗実録」永樂八年正月己酉条。
- ②5 「明太宗実録」永樂元年二月辛亥条に列記されている。
- ②6 「明太宗実録」永樂七年十月己亥朔条。
- ②7 「明太宗実録」永樂八年五月乙亥条によれば、遠征軍がケルレン河を渡って駐營した翌日（五月九日）に築城が命じられ、従軍した金幼孜の「前北征録」（「紀錄彙編」卷三三「所収本」）によれば、五月十一日に「移營入土城中」ということなので、簡単な土塼程度のものであれ、すぐに築かれたものと思われる。
- ②8 「明太宗実録」永樂七年十月丁未条。
- ②9 「明太宗実録」永樂七年十二月甲寅条、丙辰条。
- ③0 「明太宗実録」永樂八年正月壬辰条。
- ③1 「明太宗実録」永樂八年五月丁亥条、六月庚戌条。
- ③2 「明太宗実録」永樂八年六月庚子条。
- ③3 「明太宗実録」永樂十一年十一月壬午条。
- ③4 「明太宗実録」永樂十一年十一月甲申条。
- ③5 「明太宗実録」永樂十二年正月庚子条、辛丑条。同六月己未条には「河南・山東總連官軍万七千三百三十八人」に賞与をしたとある。
- ③6 「明太宗実録」永樂十二年正月己亥条、二月癸酉条。
- ③7 金幼孜「後北征録」（「紀錄彙編」卷三三「所収本」）。
- ③8 兵士に携帯させる食糧は「二十日分」というのが一般的であるが、ここでは会戦まで一箇月もかかっている。「母隱匿他人亡失馬驢」という禁令が同時に出ているので（「明太宗実録」永樂十二年五月己卯条）、ここでは荷運びの驢馬を携えていたのかもしれない。
- ③9 掃盪開始の四日後に「凡將士被傷及有疾者、皆給馬載之、粮不足者計日給之」との命令が下っている（「明太宗実録」永樂十二年六月甲寅条）。
- ④0 「明太宗実録」永樂十二年七月辛卯条。
- ④1 「明太宗実録」永樂十二年八月丙午条。次いで山東濟南等州鼎も十二年分の糧芻を免じられた（同十三年二月是月条）。
- ④2 掃盪直後の十二年九月に、開平の守将に対し「但昼夜嚴守備、寇來勿輕出戰、去亦勿追」と命じている（「明太宗実録」永樂十二年九月癸未条）ように、漠南も完全に制したとは言いが難かった。
- ④3 「明太宗実録」永樂十二年七月丙子条。
- ④4 城堡の修築（「明太宗実録」永樂十二年八月乙卯条、十月壬午条、十三年三月己酉条、八月壬申条など）以外に、内地の兵を北辺に移動させる（同十二年十一月庚申条）など。
- ④5 開平備禦の郭亮らにオイラトへの警戒を促す勅諭が下されている（「明太宗実録」永樂十三年十月癸巳条）。
- ④6 「明太宗実録」永樂十三年十一月癸卯条、十二月戊辰条など。
- ④7 永樂十四年三月、アルクタイはオイラトを破ったとして明から褒賞を受けているが（「明太宗実録」永樂十四年三月壬寅条）、要は彼自身が勢力を挽回したということである。
- ④8 「明太宗実録」永樂十三年六月是月条。
- ④9 「明太宗実録」永樂十三年九月庚申条、十二月乙丑条、戊辰条、丙子条、丙戌条。
- ⑤0 十三年八月にはすでに山東・河南・北京所屬の飢民に対して、各々三八、九六〇余石・一三八、四九〇余石・一五二、四六〇余石の賑濟を行なっている（「明太宗実録」永樂十三年八月庚辰条）。
- ⑤1 「明太宗実録」永樂十四年正月己酉条。
- ⑤2 「明太宗実録」永樂十九年十一月丙子条。
- ⑤3 輸送システムの合理化や、治水など農業生産向上を目的とした土木工事の類で、洪熙・宣徳朝以降につながる施策である。夏原吉は永樂初に自ら江南で治水に携わり、「昼夜経画、目為之赤」といい、盛夏に傘も差させず現場に出るほど熱心に勤めたという（王鏊「又夏原吉

伝録」〔猷徴録〕巻二八所収。

⑤④ 丘濬「夏忠靖公原吉伝」〔猷徴録〕巻二八所収。

⑤⑤ 方賓自殺・吳中下獄の直後に、山西・山東・河南および直隸十三府三州に官を派遣して、車を造り人丁を徴発して宣府まで糧餉を輸送させるよう命じている〔明太宗実録〕永楽十九年十一月甲申条。

⑤⑥ 「明太宗実録」永楽二十年二月乙巳条。

⑤⑦ 「明太宗実録」永楽二年六月庚申条、壬戌条、癸亥条。

⑤⑧ 松本隆晴「明代北边防衛体制の研究」(汲古書院、二〇〇一年)は、永楽帝の親征や宣德帝の巡辺を「欠陥ある北边防衛体制を軍事的に補填」したものと評している(二五―二六頁)。意図的であったかどうかはともかく、結果において見れば適切な評価と思われる。

### 三 北辺の軍事的膠着と明朝の国家運営

永楽帝が死ぬと、ただちに揺り戻しが始まった。永楽二二(二四二四)年八月初二日、帝の遺詔が北京に届くと、初五日には獄に下されていた夏原吉らが釈放された。十五日に洪熙帝が即位すると、翌十六日には夏原吉・吳中の官を復し、彼らは即座に新政権の政策立案に関わっている。洪熙帝は即位後一年足らずで亡くなったため、その政策がはつきりと表われるには至っていない。だが、夏原吉らの復帰によっても明らかのように、当面は永楽末の対外政策偏重によって疲弊した民生の回復と、疎かにされた内政の再建が優先された。国内疲弊の元凶となった対外政策が、根本的な見直しの対象になったのは当然である。

すでに即位の詔において、西洋諸国への朝貢勧告(いわゆる「南海遠征」とそのための海船修造はみな停止することを宣している。対モンゴル政策としては、同年十月の礼部左侍郎胡濙の上言十事の中に、次のような一節がある。<sup>①</sup>

北虜の出没は尤も測るべからず。今の計たるや、但だ当に其の要害を守りて、其の防禦を嚴にし、農に務めて以て食を足らし、兵を練えて以て威を養い、寇至らば則ち禦ぎ、寇退かば追わず。此れ上策なり。尤も自ら辺禦を啓くべからず、辺禦一たび啓かば、得るところ幾くも無くして、失うところ貰わず。

この上奏は「嘉納」されたという。一見してわかるように、ここで主張されるのは永楽期の対モンゴル「積極策」の否

定である。「自ら辺境を啓」くことがあれば、得るものはほとんどなく、失うものは甚大であるというのは、「五出三摯」の快挙として表面上讃えられる永楽親征の、当時における端的な評価と見ることができよう。

洪熙帝の後を継いだ宣徳帝は、永楽帝の親征に随行したり、北京留守を任じられていたりしたためか、北方への軍事問題には熱意を示している。帝自ら何度か巡辺を行ない、宣徳三（一四二八）年の巡辺の際には、ウリヤンハが侵攻してきたということで、自ら兵を率いて撃退に向かっている。しかし、積極的に攻撃に出ることはなく、防衛に徹することを基本としている。この時期、モンゴル側からの大きな侵攻はなかったため、北辺は概ね平穩であり、また、宣徳二年にベトナムを放棄することによって、延々と消耗を続けたベトナム戦も終焉を見たため、軍事的には比較的安定した時代となった。

この時期に、永楽朝から受け継いだ北辺防衛体制は定着し、明末まで続く基本形態が確立した<sup>②</sup>。遼東から甘肅に至る北辺の要地に軍事基地を置き、間に夥しい中小の軍事施設を配し、侵入されやすい地には辺牆（いわゆる長城）を建設して、北からの攻撃を食い止めることに徹した体制である。この体制の維持は、その後の明朝にとって、常に重い財政負担と労力を要する困難な課題となった。だが、この防衛体制にどれほどの問題点があるうとも、北方からの脅威が消滅することなく、その殲滅が事実上不可能であり、牽制のための攻撃さえ費用対効果の率が悪過ぎて困難であったことを思えば、他に採るべき道はなかったと考えられる。少なくとも、この防衛体制に代わり得る具体案は検討されてさえない。いかに非効率に見えようとも、より効果的な政策は出せなかったのである。

実際、防衛に徹したこの体制は、総じて明末まで有効であったというべきである。モンゴル勢力の侵入は長城線をもつて概ね食い止められ、侵入を被った場合でも大きな損害を出すに至っていない。具体的に言えば、城郭都市の失陥をほとんど許していない。明側の防衛策の基本はいわゆる「堅壁清野」、財物もろとも堅固な城壁の中に立てこもり、掠奪される物をなくしておくことで、洪武以来（永楽期でさえ）事ある度に強調されている<sup>③</sup>。この時期、本格的な城郭を備えた都

市の防衛力は著しく、明末の例から見て、そうした都市が籠城態勢を整えた場合、長期の包圍戦によらない限り攻略することは困難であった<sup>④</sup>。

堅壁清野の策が奏功した場合、その効果は遊牧民が外敵の攻撃から逃げ切った場合と同じく、味方の被害を最小に抑え、敵に消耗のみを強いることになる。この後、モンゴル側は強力な統一勢力ができた時点でさえ、一時的な侵入以上の攻勢に出ることはできなかった。ここに至って、明とモンゴル勢力との軍事的関係は、一種の膠着状態に陥ったものとみなすことができる。

明側に關して言えば、實際問題として、この膠着状態を維持することがその後の目標となる。洪武期に基礎を築かれた北边防衛体制は、永楽期を経て再編された。漠南の拠点が漸次内地に後退させられ、最終的に放棄されたことはよく指摘されるが、軍事政策の観点から見たより大きな変化は、洪武期に北边防衛の最重要拠点であった北平が、永楽期に入ってから陪都に、そして首都に改められたということである。

北京遷都に伴って、最大の税源である江南の農村地帯から都までの税糧輸送距離が著しく延び、輸送に当る民を疲弊させたことは、当時から指摘されている。上掲の胡濙の言は、南京への再遷都も建議しており、それによって「南方輻輳の勞を蘇らせ、北地供給の費を省く」ことができ、「南北の人心皆悦ぶ」であろうと言っている。実際、洪熙帝の死によって実現しなかったものの、南京再遷都は計画されていた。

そもそも永楽帝が経済的な不利益を押しまで遷都を行なった理由としては、北边防衛を強化するためということが夙に指摘されている。北京遷都の理由については様々な説が提示されているが、遷都決定の経緯が明らかでない以上、どのような理由も推測の域を出ず、特定することは不可能である。しかし、遷都の結果として現われる効果を論じることは可能であり、軍事面に現われる効果は明らかにその代表的なものである。ただし、筆者が強調したいのは、モンゴル勢力に対する軍事的圧力の強化ということではない。

もともと北京は、東モンゴルを扼する上でも華北東部を守る上でも、根拠地となる位置にあった。占領直後の北平に大都督分府が置かれ、遷都の十年以上前から永楽帝が北京を根拠地として活動していたように、北方での大規模な軍事行動を指揮・監督する場合、北京はその拠点として最適であった。その上、北京は他の北方軍事都市と比べて、南方からの輸送の便が圧倒的によかった。漕運でも海運でも江南から水路を通じ、大量の物資を調達できる位置にあることは、遠方からの輸送に頼る北方の軍事拠点の中では、最も都合のよい条件を備えていたことになる。実際に北京（北平）は洪武期以来、漠南の大寧や開平、長城沿いの宣府などへの補給の拠点となり、北征の進発地となったり巡辺の拠点となったりするなど、重要な軍事的役割を果たしている。第一章で述べたように、洪武期には常に有力な武将や宗室が置かれ、大軍を委ねられて辺防に備えていた。永楽以降、皇帝自身が北京を拠点とすることがなければ、やはり同じようにする必要があったろう。洪武末から宣徳期にかけて、モンゴル方面からの軍事的脅威は相対的に低かったとはいえ、防備を手薄にできるほど安泰であったことは一度もないからである。辺境で大軍を擁することになった将帥は、場合によっては外敵以上に政權に対する脅威となる。

すでに、他ならぬ北平を本拠地とした燕王が軍を率いて叛き、篡奪に成功したという実例がある。永楽帝が即位すると、とりあえず北平は北京として中都に準じる扱いを定められた。北京には世子（二年四月に皇太子となる）を留めて二年二月まで居守を命じ、三年二月からは第三子趙王に留守を命じている。帝の實子に、あくまでも一時的な鎮守を命じたのである。永楽七年の北巡以来、北京はむしろ永楽帝自身の拠点となり、特定の武将や宗室に任せざる必要はなくなった。繰り返すが、そのことが北京遷都の理由を証することにはならない。ここで強調したいのは、北京遷都によつて結果的に、洪武期以来の北辺守備軍に対する制御の問題がほぼ解決したということである。北京は首都ないし行在の地位を得るまでもなく、軍事的見地から北方の最重鎮となるべき位置にあった。その最重鎮を皇帝自ら掌握することになれば、少なくともこの地の守將の叛逆を案じる必要はなくなり、他の辺鎮への牽制力も格段に増す。他の方法がなかったとは断言できないが、

現実これが決定的な対策となったことは間違いない。

このようにして定まった北辺防衛体制は、安全の観点からすれば合理的であったが、これを維持するためには、北辺の軍事施設とそれらの総根拠地というべき北京を経済的に支え続けることが必須であった。胡濙言うところの「南方転輸の勞」「北地供給の費」を、永続的なものとして覚悟しなければならなくなったのである。

対外出兵その他の大事業のための物資・労力の徴発によって、すでに民生は疲弊し切っていた。その回復を図るため、永樂末には吏部尚書蹇義らが全国に巡撫を命じられ、食糧不足の地に対する賑濟などが行なわれている。<sup>⑩</sup> 洪熙・宣徳期には、各地に巡撫官が派遣され、民生安定・生産向上のための様々な施策が取られた。このことは、特に江南での周忱・況鍾らの改革についてよく知られている。<sup>⑪</sup> 今この問題に深く立ち入る余裕はないが、この一連の改革について、本稿に関わる二点だけを指摘しておく。すなわち、当時最も豊かな生産地帯であったはずの江南において、農民の逃亡対策が重要課題となるほど深刻な荒廢状態にあり、その救済が急務となっていたこと、そして農民救済のための改革の多くが税糧の遠距離輸送の負担軽減に関わるものであったことである。単なる租税収奪ではなく、むしろ輸送の労役とそれに伴う経費が、民にとって負担となっていたことがわかる。

それにもかかわらず、江南から北京への大量輸送は、不可欠の国家的業務となつてしまった。遠距離輸送の負担軽減は、輸送量の削減ではなく、専ら輸送過程を合理化することによって行なわれている。明初に確立した北辺防衛体制は、国家全体の運営を制約するものとなりながら、他に選択の余地のない制度として明一代継続することになるのである。

① 『明仁宗実録』永樂二十三年十月辛酉条。

② 一般に、土木の変やオルドス失陥を機とする明代中期の防衛体制の変化が重視されるが（田村実造「明代の北辺防衛体制」『明代滿蒙史研究』京都大学文学部、一九六三年など）、いわゆる九辺鎮を中心とする明の北辺防衛体制の大枠は一貫して変化がない。

③ 洪武期については『明太祖実録』洪武六年三月壬子条、永樂期については『明太宗実録』永樂元年九月己丑条、十三年十一月戊辰条など。後者は第二次親征後の永樂帝の勅諭であるが、「大抵禦寇之道、勿与輕戰。但堅壁清野、最上計也」と述べている。

④ この問題については別に考察する必要があるが、たとえば李自成の



攻撃を受けた開封、ホンタイジに攻囲された錦州、入関後に叛將姜瓖が立て籠もった大同などの例がある。

⑤ 田村前掲論文など。明代後半の辺防論でも常套的な議論となっている。

⑥ 本章註①と同じ。

⑦ 新宮前掲書（四一―十六頁）は、北京遷都研究史を整理・紹介している。

⑧ 「明太祖実録」洪武元年九月壬寅条。

⑨ 北征の進発地となったことは「明太祖実録」洪武十四年四月丙辰朔条、巡辺の拠点となったことは「明太祖実録」永樂十一年十一月甲申条など。

⑩ 「明太宗実録」永樂十九年四月癸丑条、二十年四月庚寅条など。

⑪ 森正夫「明代江南土地制度の研究」（同朋舎、一九八八年）一九七―三五〇頁など。

## 結 語

モンゴル帝国は中国を軍事征服することができたが、明はモンゴル高原を軍事力によって版図に収めることはできなかった。このことは専ら軍事的理由によるものであって、権力者の意思によって克服できるものではなかった。明がモンゴルに対して攻勢に出た場合、成功を収めたとしても必然的に効果は限られ、逆に危険と負担は甚だしいものがあつた。永樂帝はもちろん洪武帝も、後代の基準からすれば積極的に攻勢に出ており、その時点での敵は、同じく後代の基準からすれば弱体であつた。その洪武・永樂の北征の結果を見れば、明がモンゴルに対して最大限に攻勢をかけた時にできるのがどの程度のことであつたか、明らかであろう。一方で、守勢に回つた場合、明は必ずしも不利ではなかつた。総じてモンゴル側からの攻撃によつて甚大な打撃を蒙つたことはなく、唯一の例外と言つてよい土木の変が要らざる親征によるものであつたことを思えば、守りに徹することを上策とする考えが定着するのは、むしろ当然であつたろう。

モンゴル側に関しても、同様の問題があつた。彼らは分裂・弱体化している時期にあつても明の攻撃をかむことができたが、統一勢力に近いものができた時期にあつても、長城線以南には一時的な進攻以上のことはできていない。大局的に見て、両者が長らく軍事的膠着状態に陥ることになるのは、こうした事情によるものと考えられる。この膠着状態は、明・モンゴル双方にとって不本意なものであつたに違いない。隆慶和議後の一時期のように、政治的手段によつて妥協す

るかに見えた時期もあるが、長統きはしなかつたし、長統きするとは誰も期待していなかつた。中国と内陸アジアの遊牧民の間では、一方の軍事的優勢以外に安定した秩序成立の契機が生じたことはなく、両者ともに満足できる秩序の形態が示されることは結局なかつた。この両者の関係は、清朝という第三の勢力によつて解消されるまで続くのである。

明にとつて、北方に軍事的脅威が常に存在することは、動かしようのない既定条件であつた。この脅威に対抗する体制を維持することなくしては、国家の存立を図ることができないため、明朝政府は大規模な防衛体制を整え、維持してゆかなければならなかつた。しかし、攻勢に出た場合よりましとはいへ、この防衛体制を維持することも、やはり重い経済的負担を要するものであつた。最大の問題である兵餉について言つても、江南を始め全国規模で徴収・輸送する必要があつた。こうした重い負担が恒久的なものになると明らかになつた時点で、明朝政府にできることは、そうした負担を相対的に軽くしていくことだけであつた。具体的には、徴収・輸送の過程を合理化して、民の負担を軽減することであり、民生を安定させ、生産力を上げて、軍備を支える経済基盤を堅固なものにすることである。その点に関しては、明はまず成功を収めたと言えよう。以後二百年に亘つて、この防衛体制が要する負担に耐えることができたからである。

(天理大学准教授)

## A Fundamental Consideration of the “Educational Reforms” of 728 and 730

by

KUWATA Kuniya

The reformation of the academic system in the years Jinki 5 (728) and Tenpyo 2 (730) has been seen as important in establishing the basic structure of the ancient academic system by previous scholars. However, there has been no scholarly consensus on what actually occurred in each of those years. In addition, there remains a need to further examine the character and the background of the reform. This study first examines the pertinent facts in the case. As a result, it has become clear that in Jinki 5 two *ritsugaku hakase* (professors of law) and four *chokko* (lecturers on Confucianism) were assigned to the Daigakuryo and that by Tenpyo 2 places for one *monjo gakushi* (scholar of literature), ten *myobosho* (students of law), and twenty *monjoshō* (students of literature) had been set up. In addition, I point out that the establishment of the *tokugosho* (scholarship student) system was first planned for the Daigakuryo alone, but this was revised so it could be applied to the Onmyoryo and the Tenyakuryo. I next examined the character and background of the reform. As a result of this examination, I found that the reform of Jinki 5 revised the law, but had little actual effect on existing extra-legal educational officials and in the background of the reform of Tenpyo 2 was the failure of the Daigakuryo, Onmyoryo and Tenyakuryo to function as an educational system to produce technically qualified officials.

## The Ming's Early Military Policy toward the Mongols and Its Consequences

by

TANII Yoko

Although the Mongol empire had been able to conquer China, the Ming dynasty could not subdue the Mongols by military means. This fact was chiefly due to the

differences in military conditions. Because it was extremely difficult for the Chinese to manage occupied areas in the steppes, the Ming could not expand its territory into Mongolia, and found it difficult even to maintain military bases there. For that reason, when Ming forces took the offensive, her troops always had to march off to distant enemy targets. On such occasions, the Ming troops had to be supplied over great distances from their own territory because little food could be obtained in the enemy's land.

These conditions restricted the military operations of the Ming. Her armies had to defeat the enemy in a short period and turn back immediately before their provisions would run out. When they failed to capture the enemy, they had no choice but to retreat in vain to their own territory. Even if they fought and won a battle, they could not pursue the defeated enemy for any great distance. Accordingly, it was practically impossible for them to press the enemy. Moreover, if they went too deep into enemy territory, they could not expect to be sent reinforcements and faced the danger of annihilation. Li Wenzhong 李文忠 who gained a victory in 1372 narrowly achieved his objective, but Qiu Fu 丘福 suffered a crushing defeat in 1409, although both men had carried out similar plans of operation.

The Yongle Emperor 永樂帝 made expeditions into Mongolia five times. His tactics did not differ much from those of Li Wenzhong or Qiu Fu. But he and his ministers devised a plan that would guarantee victory if their army could capture the enemy. They decided to send an overwhelmingly large army and to secure sufficient supplies, and took all possible measures to put the plan into practice. The Yongle Emperor succeeded in doing a certain amount of damage to his enemies on the first and second expeditions, although unable to deal a decisive blow. However, expenditures for the war threw his government into financial trouble, and labor service imposed on the people was so heavy that it severely impoverished the countryside. His last expedition ended in stalemate mainly due to a lack of war supplies. As the Mongolian leaders who had once yielded to him regained their strength, the Yongle Emperor's attempts turned out to have been fruitless.

Thus it was proved that a military campaign from Ming territory into Mongolia was useless. After the Yongle Emperor's death, his successors concentrated their strategy on defense. The military establishments on the northern frontier which the Hongwu Emperor 洪武帝 had built up were maintained and further developed. When the Ming troops stood on the defensive, they were never at a military disadvantage and their strong fortresses kept the enemy at bay. Though Mongols could not be conquered by the Ming even when Mongol peoples were in disunity and a weakened state, they could not conquer the Ming even after they became unified and powerful. From there on, the military strength of the Ming and that of

Mongols remained in balance on the whole, and this state continued until the Qing dynasty conquered both China and Mongolia in the 17th century.

Throughout the Ming period, the emperors and their governments had to maintain their defenses on the northern border at great cost. Particularly, after it became apparent that such a defense framework would be permanent, they were obliged to devise methods to reduce defense costs and put imperial finances on a firm basis. These methods occupied a large part of administration of the Ming. Consequently, the military balance between the Ming and Mongols began to influence all aspects of Ming policy.

### The Policy towards Koreans in Japan and the Repatriation Project to North Korea in the 1950s: Development of the Return Movement and Changes in the Repatriation Plan

by

KUROKAWA Seiko

With the restoration of sovereignty in Apr. 28, 1952, Japanese government established a legal framework centered on the Immigration Control Act and the Alien Register Law on the basis of the experience under the allied occupation. However, this system which was based on forced repatriation and control of resident aliens ground to a halt in the face of the South Korean government's refusal to accept repatriates and the struggle for the human right to a livelihood by Min-sen (the United Democratic Front of Korea in Japan). The problem of repatriation of Koreans in Japan to North Korea had emerged around the time of the armistice agreement of Korean War in 1953, and it seemed to offer a solution to a difficult situation, but at the same time it threatened to exacerbate tensions with South Korea and pique the wariness of Koreans in Japan. From this standpoint, the Japanese government recognized the need to play an inconspicuous role in the repatriation process that would deflect domestic and foreign criticism. Faced with demands from opposition parties, the Japanese government explored the possibility of bilateral negotiations with North Korea through the mediation of the Japanese Red Cross Society. The Red Cross proposed in the telegram to the North Korean Red Cross Society in Jan. 6, 1954 to aid the resident Koreans in Japan by repatriating them using the ships and routes that had been used to repatriate Japanese nationals from the Korean Peninsula.